<消費者トラブル注意情報>

1. ネットの価格と全然違う!?害虫・害獣駆除のトラブルにご注意

- 若い年代でトラブル急増中!-

ゴキブリやハチなどの害虫や、ネズミなどの害獣を駆除してもらう、いわゆる「害虫・害獣駆除サービス」の相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。相談はここ数年増加傾向が続き、2023 年度は 2022 年度同期と比べて約 1.5 倍に増加



しています。相談事例では、インターネットで検索して出てきた 格安料金を提示する業者に来てもらったところ、ネットの表示とか け離れた高額料金を提示される事例が多くみられます。特に、10~ 20歳代が契約当事者となるケースが急増しており、注意してほし いトラブルです。

そこで、トラブルの未然・拡大防止のため、最近の相談事例やトラブルが発生する背景を紹介し、消費者に注意喚起します。

♦♦♦相談事例♦♦♦

【事例1】ゴキブリが出て怖くなりネットで見つけた格安業者に依頼したら高額だった。深夜、居住する賃貸アパートにゴキブリが出た。アパートでゴキブリが出たのは初めてで、怖くなりパニックになった。ネットで調べたところ、約500円からゴキブリの駆除をするという広告を見つけたので業者に電話をした。料金は「1万円くらいになる」とのことだったがすぐに来てもらった。しかし、訪れた作業員からは約10万円の見積書と契約書を渡された。金額が広告や事前の説明と全く違い戸惑ったが、仕方ないと思いクレジットカードで支払った。「ゴキブリの侵入経路を確認し薬剤を撒くので外で待つように」と言われ、40分ほど外で待って駆除作業は終了した。翌日、管理会社の委託業者に部屋を見てもらい事情を話したところ「料金が相場よりかなり高い」と言われた。高額な料金に納得できない。(2023年9月受付20歳代女性)

【事例2】ゴキブリ駆除の中断を求めても聞き入れてもらえず高額料金を請求された。

【事例3】ハチに刺されて死ぬと言われ不安になり駆除依頼したが高額なので解約したい。

【事例4】不安をあおられネズミ駆除を依頼したが作業内容が不十分なので解約したい。

◆◆◆相談事例からみる問題点◆◆◆

- ●インターネット上に記載されている料金と実際の料金がかけ離れている。
- ●消費者の不安をあおり、契約を急かす勧誘が行われている。
- ●強引に作業を行い代金を請求している。
- ●事前に複数見積もりを取って比較・検討することができない。
- ●交付される書面に具体的なサービス内容等が明記されていない場合がある。
- ●クーリング・オフ妨害をしている事例が見られる。

◆◆◆アドバイス◆◆◆

- ●極端に安い価格を表示するサイトや広告には注意。
- ●複数見積もりを取って比較・検討する時間を与えない事業者とは契約しない。
- ●クーリング・オフ等ができる場合がある。
- ●おかしいと思ったら、すぐに消費生活センター等に相談。

*消費者ホットライン「188(いやや!)」番:最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

【啓発資料】「ネットの価格と全然違う?害虫・害獣駆除のトラブルにご注意!」 https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20240424 1 lf.pdf

(出典)独立行政法人 国民生活センター発表資料 [2024年4月24日公表] 「ネットの価格と全然違う!?害虫・害獣駆除のトラブルにご注意ー若い年代でトラブル急増中!-」https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-202404241.html

2. 著名人を騙る投資の勧誘トラブルが増えています

~SNS広告の「簡単に儲かる」話を安易に信じてはいけません!~

◆◆◆相談事例◆◆◆

SNS で、実在する著名人の「投資の相談受けます」という広告を見て申し込んだところ、その著名人を名乗る返信メッセージが届いた。「株は利益が上がりにくいので、ゴールドへの投資がいいですよ」などとアドバイスされたので信頼してしまった。その後投資に関する SNS グループに招待され、海外でゴールドを購



入する投資話を持ち掛けられた。昨日指定された個人口座に 250 万円を振り込んだ後、 グループのアカウントが削除され連絡が取れなくなった。著名人は無関係だったことも判明し、困っている。(60 歳代 男性)



◆◆◆□□に注意!◆◆◆

●著名人を騙り、投資の勧誘を行う悪質な手口が増えています!

SNS 広告で著名人の写真等を無断で使用し、著名人が主催する投資セミナーなどと思わせて勧誘し、出資や手数料等の名目で多額のお金を振り込ませる手口が増えています。



著名人が勧める投資なら大丈夫だろうと安易に信用するのは危険です。SNS 広告だけで判断せず、例えば本人の公式 SNS などに、「なりすまし」に関する情報等がないか、確認しましょう!著名人を騙る相手方と連絡不能になった場合、解決(返金)は非常に困難になりますので注意が必要です。

●振込先が個人口座の場合は要注意!

投資等の資金を個人口座へ振り込むように指示されたら、詐欺の可能性もあるので気を付けましょう。万が一、振り込んでしまった後に詐欺だと気付いた場合、振り込め詐欺救済法に基づく救済手段はありますが、相手方の口座に残高がない場合は返金されません。 多額の資金を振り込むよう言われたら、相手方が個人なのか、事業者なのかを確認し、事業者の場合は、その事業内容や実績等をしっかり調べましょう。

●簡単に儲かる投資はありません。うまい話には気を付けて!

投資は必ず儲かるとは限りません。利点ばかり強調したり、「確実に」「簡単に」儲かると言われた場合は、要注意です。投資のメリット、デメリットを冷静に考えましょう。

●トラブルが生じたら、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。

不審に思った場合や、トラブルが生じた場合は、最寄りの消費生活センターにご相談ください。 詐欺に遭った場合は 、警察にすぐに申し出てください。

(出典)東京くらしWEB「著名人を騙る投資の勧誘トラブルが増えています~SNS 広告の「簡単に儲かる」話を安易に信じてはいけません!~」 [2024 年 4 月 26 日公表] https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/kinkyu/

<講座のお知らせ>

【消費生活講座】

サスティナブル食育講座『地球にやさしいピザ作りにチャレンジ』

6月14日(金)午後1時30分~3時30分

詳細についてはこちら↓

https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270958.html

【出前講座】

『大人の電気教室』7月3日(水)午後2時~3時 区民ひろば朝日 申し込み・問い合わせについては直接会場へお願いします。詳しくは↓ https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/20052709 53.html

★豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する 相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

【相談専用電話】局番なし 188(全国共通ダイヤル)

03-3984-5515(豊島区消費生活センター) 詳しい内容はこちらから↓

https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html

●発行・問い合わせ先:豊島区生活産業課消費生活グループ TEL:03-4566-2416